



●健康づくり課 kenkou@city.ishikari.hokkaido.jp
●こども家庭課 k-katei@city.ishikari.hokkaido.jp

保育園にありつまれ!

対象 0～5歳の子どもと保護者

時間 10時～11時

| 日にち・内容 | |
|--------|-----------|
| 3日(水) | つくって遊ぼう |
| 10日(水) | おみせやさんごっこ |
| 17日(水) | リズムで遊ぼう |
| 24日(水) | お楽しみの日 |

場所・申込・問合せ 石狩伸よし
保育園(花川北4・3)
☎74・4475

**地域子育て支援センター
えるむ**

「クックでポーノ／落ち葉で焼いも」

日時 10月24日(水)12時～ ※雨

中止

費用 2000円

定員 10組

持ち物 45ℓ一袋分の落ち葉

【パパといっしょ／落ち葉たき】

日時 10月21日(日)10時～ ※雨

日時 10月16日(火)13時30分～

場所・申込・問合せ 地域子育て支援センターえるむ(花川北2・5
えるむ保育園内) ☎71・2013

| 10月のセンターえるむ行事 | |
|---------------|-----------------------------|
| 15日(月) | ★身体測定週(19日(金)まで) |
| 16日(火) | ☆身体測定 ☆育児の知恵袋「小麦粉粘土で遊ぼう」 |
| 21日(日) | ※/パパといっしょ「落ち葉たき」 |
| 23日(火) | ※子育て講座「普通救急救命講習②」 |
| 24日(水) | ※クックでポーノ |
| 26日(金) | ★お誕生日お祝い会「保育士による合奏」鑑賞 |

★印は「子育てサロン」、☆印は「よちよちサロン」(0歳～1歳半)
※印は事前申込が必要

**地域子育て支援センター
くるみの木ひろば**

| 10月のセンターくるみの木ひろば行事 | | |
|--------------------|-------------|----------------------|
| 3日(水) | 10:00～11:30 | 園庭遊び |
| 10日(水) | 10:00～11:30 | 給食の日※ |
| 17日(水) | 10:00～11:30 | 好きな遊び みーつけた |
| 24日(水) | 14:30～16:00 | おやつの日 「おしゃべりタイム」※ |

※1週間前から予約受付
おしぼりとフォークを持参してください

場所・申込・問合せ 地域子育て支援センターくるみの木ひろば(花川南4・3南線光の子保育園内
10時～16時) ☎73・0773

金曜と土曜を中心にいろいろ

WOOーまなびーば

なプログラムを実施。学校にも、家庭にもないおもしろ体験してみませんか。

対象 小学4年生～中学生
実施予定プログラム 10月5日(金)12日(金)26日(金)ダンス&カポエイラ／10月13日(土)きつぎつちん「秋の味覚お料理教室」／10月20日(土)秋の軽登山／きのこ汁を食べよう
費用 年間登録料や会費が必要
申込・問合せ NPO法人こどもコムステーションいしかり(花川北2・1) ☎☎64・5640

歯科検診・フッ素塗布

対象 前回のフッ素塗布から6カ月経過後の4歳0カ月前後の子
日時 0・1・3歳代 10月10日(水)10時～11時／2・4歳代 10月25日(木)13時～14時
場所 りんくる
持ち物 母子手帳、歯ブラシ
問合せ 健康づくり課 ☎72・3124

児童手当等支払日

支払予定日 10月10日(水)



みどりのリサイクル成果品(土壌改良剤)の利活用

平成15年度から試験的に実施している「みどりのリサイクル」事業の成果品(土壌改良剤)を市民の皆さんに還元(配布)します。ぜひこの機会に、ご家庭の庭や鉢植えなどにご活用ください。配布にあたり、持ち帰る量に制限は設けませんが、多くの皆さん

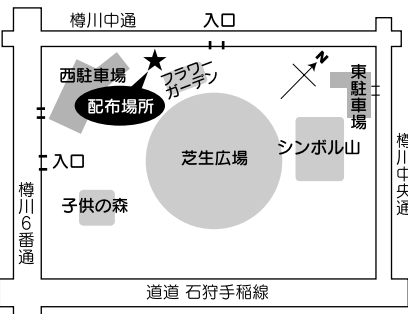
に利用していただきたいので、一人で独占することのないようにお願いします。また、入れ物(袋類)、スコップ、軍手などは各自でご用意いただくとともに、運搬についても各自の責任のもとで行ってください。

配布場所／配布日時 10月27日(土)・28日(日) 11:00～16:00

●石狩ふれあいの杜公園(樽川4-1)

●紅葉山公園(花川北2-3)

●サスイシリの森(花川北7-2)



園ごみ対策課 ☎72-3126 ✉gomi@city.ishikari.hokkaido.jp



※口座への入金に1〜2日要することあり

問合せ こども家庭課

☎72・3128・各支所

乳幼児健康相談

保健師・栄養士が発育、離乳食などについて応相談。申込不要。

日時 10月15日(月)10時〜11時

30分

場所 りんくる

持ち物 母子手帳

問合せ 健康づくり課

☎72・3124

こども発達相談(予約制)

就学前のお子さんの育児について、発達相談員や保健師が相談・アドバイス。

日時 10月16日(火)10時〜15時

場所 りんくる

申込締切 10月2日(火)

申込・問合せ 健康づくり課

☎72・3124

マタニティ・スクール

妊娠中の過ごし方や出産のしくみなどをベテランの助産師が指導してくれます。初めてママとパパになる方はぜひご参加ください。

対象 出産を迎える父母

日時 10月21日(日)13時〜15時

30分

内容 妊娠中の過ごし方や、オムツ替え・沐浴などの実技演習

定員 18組(先着順)

費用 無料

後援 協働推進・市民の声を聴く課

場所・申込・問合せ アカチャンホンポ石狩店(新港西1)

☎73・7861

マタニティ・クッキング 〜妊娠中の食事と食育〜

調理実習では低カロリーでカルシウムや鉄分が豊富なメニューを作ります。

仲間づくりに良い機会です。託児も用意しますので、経産婦さんどうぞ。

日時・内容 10月23日(火) 交流会・講話/30日(火) 調理実習/いずれも10時〜12時 全2回

場所 りんくる

費用 200円 ※託児100円

持ち物 母子手帳

申込締切 10月17日(水) ※託児

申込・問合せ 健康づくり課

☎72・3124

子育て広場・離乳食教室

遊びの紹介や座談会、離乳食教室(試食あり)です。

対象 5〜7カ月の子どもと保

護者 日時 11月5日〜19日の毎週月曜 13時30分〜15時(全3回)

場所 りんくる

定員 20組(先着順)

持ち物 母子手帳、普段の外出時の持ち物(ミルク・オムツ等)

申込締切 10月31日(水) ※上の

お子さんの託児希望の場合は要相談

申込・問合せ 健康づくり課

☎72・3124

妊婦さんのための育児教室

赤ちゃんのいる生活ってどんな感じでしょう?

日時 11月6日(火)13時〜15時

場所 りんくる

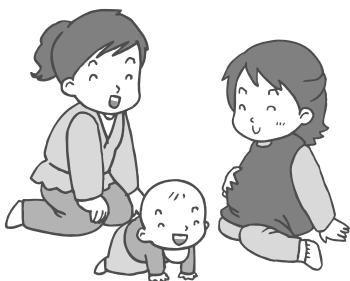
内容 赤ちゃんや先輩ママとの交流、着替え等の実習、沐浴見学

持ち物 母子手帳

申込締切 10月30日(火)

申込・問合せ 健康づくり課

☎72・3124



パブリックコメント

水道事業の安定のために 浄配水場の民間委託を検討します



【テーマ】水道法に基づく石狩市浄配水場の第三者委託について
【市の原案など】市では、水道会計と技術基盤の安定確保の観点から、浄配水場の管理運営を民間事業者に委託することが、安心・安全な水を継続的に供給していくための一つの方策であると考えています。
委託業務の範囲は浄配水場の管理運営のほか、水源管理・水質検査、配水管洗管なども含まれます。また、応募条件にあった事業者の総合評価一般競争入札により受託先を選定します。

【委託した場合のメリット】

- 浄配水場を管理運営するために必要な技術や体制の確保
- 緊急支援ネットワークの確立により、災害時や緊急時の迅速な復旧が期待できます

※詳しくは、市HP、あいボード、市役所1階情報公開コーナー、2階業務課、各支所地域振興課でご覧いただけます

【意見の提出方法】氏名・住所・連絡先を明記の上、文書持参・郵送・ファックス・Eメール・録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます。

【提出期限】10月15日(月)

【意見の検討結果】11月上旬に公表予定

【提出先】〒061-3292 協働推進・市民の声を聴く課

☎72-3153 ☎75-2275

✉kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

【問合せ】業務課

☎72-3224 ☎75-2273

✉gyoumu@city.ishikari.hokkaido.jp

石狩市指定ごみ袋の無償交付のお知らせ

家庭ごみの有料化に伴い、「紙おむつ・ストマ等」を在宅使用している対象世帯に指定ごみ袋を無償交付します。申請書と必要書類の提出していただき、審査の上、交付します。

無償交付枚数 10枚(30ℓ袋)/月

配布算定期間 毎年10月1日〜翌年9月30日

※毎月1日を基準日とします。1日に対象者であればその月の交付の対象となります

申請受付期間 随時受付

※申請はごみ対策課または各支所市民生活課にて

※本人が直接申請できない場合は委任状が必要です

図ごみ対策課 ☎72-3126

| 対象と区分 | 申請時の必要書類 |
|--|-------------------------------------|
| 1 石狩市寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業の給付を受けている世帯 | 石狩市寝たきり高齢者等紙おむつ給付利用決定書、または給付券の写し |
| 2 石狩市障害者自立支援法施行細則の規定に基づく地域生活支援事業の日常生活用具給付等事業に係る排泄管理支援用具の給付を受けている世帯 | 日常生活用具給付決定書の写し |
| 3 介護保険制度で要介護4および5の認定を受けている在宅の方で、かつ常時、紙おむつを使用している世帯 | 介護保険被保険者証および紙おむつ等の購入が証明できる書類(レシート等) |